

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月15日

【四半期会計期間】 第154期第1四半期(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

【会社名】 ライオン株式会社

【英訳名】 Lion Corporation

【代表者の役職氏名】 取締役社長 濱 逸 夫

【本店の所在の場所】 東京都墨田区本所一丁目3番7号

【電話番号】 03-3621-6211

【事務連絡者氏名】 経理部長 鎌 尾 義 明

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区本所一丁目3番7号

【電話番号】 03-3621-6211

【事務連絡者氏名】 経理部長 鎌 尾 義 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ライオン株式会社 大阪オフィス
(大阪市福島区福島七丁目22番1号)
ライオン株式会社 名古屋オフィス
(名古屋市中区錦二丁目3番4号 名古屋錦フロントタワー)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第153期 第1四半期 連結累計期間	第154期 第1四半期 連結累計期間	第153期
会計期間	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成26年 1月1日 至 平成26年 3月31日	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 12月31日
売上高 (百万円)	71,618	89,596	352,005
経常利益 又は経常損失() (百万円)	1,148	3,894	12,300
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (百万円)	1,010	2,347	6,097
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,074	787	13,261
純資産額 (百万円)	116,512	123,708	124,232
総資産額 (百万円)	256,654	263,205	282,098
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円) 又は四半期純損失金額()	3.76	8.75	22.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		8.74	22.68
自己資本比率 (%)	43.3	44.8	42.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第153期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（産業用品事業）

当社がライオン・アクゾ株式会社の株式を追加取得したことにより、当第1四半期連結会計期間より同社を連結子会社にしております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成26年1月1日～3月31日)のわが国経済は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の影響もあり個人消費が増加するとともに、企業収益が改善するなど、緩やかな回復が続きました。

当社グループが主に事業を展開する国内一般用消費財業界においては、店頭での販売競争が続く中、増税前の駆け込み需要により販売数量が増加しました。

このような環境の中、当社グループは、中期経営計画「V-1計画(Vision2020 Part-1)」の4つの戦略テーマ「国内事業の質的成長」、「海外事業の量的成長」、「新しいビジネス価値の開発」、「組織学習能力の向上」にもとづく施策を推進しました。

国内事業では、歯磨、制汗剤、解熱鎮痛薬等で高付加価値の新製品を発売し育成に取り組むとともに、増税前の駆け込み需要を積極的に取り込みました。

海外事業では、オーラルケア、洗濯用洗剤等の主要分野において、重点ブランドの育成を進めました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高895億9千6百万円(前年同期比25.1%増、為替変動の影響を除いた実質前年同期比は23.9%増)、営業利益36億1千6百万円(前年同期は15億1千8百万円の営業損失)、経常利益38億9千4百万円(同11億4千8百万円の経常損失)、四半期純利益は23億4千7百万円(同10億1千万円の四半期純損失)となりました。

[連結業績の概況]

	当第1四半期(百万円)	前第1四半期(百万円)	増減率
売上高	89,596	71,618	25.1%
営業利益又は営業損失()	3,616	1,518	
経常利益又は経常損失()	3,894	1,148	
四半期純利益又は四半期純損失()	2,347	1,010	

[セグメント別業績]

	売上高			セグメント損益（営業損益）		
	当第1四半期 （百万円）	前第1四半期 （百万円）	増減率	当第1四半期 （百万円）	前第1四半期 （百万円）	増減率
一般用消費財事業	67,775	51,566	31.4%	2,394	2,253	
産業用品事業	13,175	11,092	18.8%	553	50	994.1%
海外事業	19,911	18,578	7.2%	442	430	3.0%
その他	6,454	5,555	16.2%	55	108	49.3%
小計	107,317	86,792	23.6%	3,445	1,664	
調整額	17,721	15,174		171	145	17.5%
合計	89,596	71,618	25.1%	3,616	1,518	

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、セグメントの業績については、セグメント内及びセグメント間の内部売上高を含んでおります。

一般用消費財事業

当事業は、「オーラルケア分野」、「ビューティケア分野」、「ファブリックケア分野」、「リビングケア分野」、「薬品分野」、「その他の分野」に分かれており、全体の売上高は、前年同期比162億9百万円の増加となりました。セグメント損益（営業損益）は、前年同期比46億4千8百万円の増加となりました。

	当第1四半期（百万円）	前第1四半期（百万円）	増減率
売上高	67,775	51,566	31.4%
セグメント損益（営業損益）	2,394	2,253	

[売上高の分野別状況]

	当第1四半期（百万円）	前第1四半期（百万円）	増減率
オーラルケア分野	13,562	9,489	42.9%
ビューティケア分野	5,769	4,329	33.2%
ファブリックケア分野	21,902	15,984	37.0%
リビングケア分野	4,979	3,790	31.4%
薬品分野	7,627	5,821	31.0%
その他の分野	13,935	12,150	14.7%

（オーラルケア分野）

主力の「クリニカ」シリーズを一新し、予防歯科をテーマに歯科専門家が奨めるセルフケアを実現するブランドとして育成を図りました。

歯磨は、当社独自の「高密着フッ素処方」に改良した「クリニカ」シリーズが好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

歯刷牙は、主力の「デンターシステム」が好調に推移するとともに、「クリニカアドバンテージ ハブラシ」が順調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

口中剤は、長時間殺菌処方でムシ歯を予防する新製品「クリニカアドバンテージ デンタルリンス」がお客様のご好評を得て、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

また、奥歯の歯間にも楽に入り、切れにくい繊維を採用した新製品「クリニカアドバンテージ デンタルフロス Y字タイプ」がお客様のご好評を得ました。

(ビューティケア分野)

ハンドソープは、「キレイキレイ 薬用泡ハンドソープ」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

制汗剤は、ナノイオン制汗成分が汗ジミやニオイの原因となるワキ汗をしっかり抑える新製品「Ban(バン)汗ブロックロールオン」がお客様のご好評を得て、全体の売上は前年同期を上回りました。

(ファブリックケア分野)

洗濯用洗剤は、改良発売した粉末洗剤「トップ プラチナクリア」、液体洗剤「トップ クリアリキッド」、超コンパクト液体洗剤「トップ HYGIA(ハイジア)」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

柔軟剤は、消臭効果が続き、天然アロマのナチュラルな香りが楽しめる「香り&デオドラントのソフラン アロマナチュラル」シリーズが好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

また、前期に発売した、スプレーするだけで除菌、抗菌、ウイルス除去ができる「トップ HYGIA(ハイジア) 衣類・布製品の除菌・消臭スプレー」がお客様のご好評を得ました。

(リビングケア分野)

台所用洗剤は、主力の「CHARMY(チャーミー) 泡のチカラ」シリーズや食器洗い機専用洗剤「CHARMY(チャーミー) クリスタ」シリーズが好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

住居用洗剤は、主力の浴室用洗剤「おふろのルック」、浴室用カビ防止剤「ルック おふろの防カビくん煙剤」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

(薬品分野)

解熱鎮痛薬は、独自技術でつらい頭痛に対して“速効・すぐれた効き目”の新製品「パファリン プレミアム」がお客様のご好評を得て、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

点眼剤は、「スマイル40 プレミアム」、「スマイル40EX(イーエックス) ゴールドマイルド」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

外用消炎鎮痛剤は、血流を促し、肩こり痛に効く新製品「ハリックス ほぐリラ」シリーズがお客様のご好評を得て、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

(その他の分野)

通信販売商品は、機能性食品等で主力の「ナイスリムエッセンス ラクトフェリン」が伸びなやみましたが、エイジングヘアケアシリーズの「Fleuria(フルリア)」がお客様のご好評を得て、全体の売上は前年同期比横ばいとなりました。

ペット用品は、オーラルケア用品および猫用トイレの砂「ニオイをとる砂」が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

産業用品事業

当事業では、導電性カーボン、界面活性剤、業務用洗浄剤等を取り扱っており、全体の売上高は、前年同期比18.8%の増加となりました。セグメント利益(営業利益)は、収益性の高い製品が伸長し、前年同期比994.1%の増加となりました。

	当第1四半期(百万円)	前第1四半期(百万円)	増減率
売上高	13,175	11,092	18.8%
セグメント利益(営業利益)	553	50	994.1%

導電性カーボンは、リチウムイオン電池向けが順調に推移し、全体の売上は前年同期をかなり上回りました。

界面活性剤は、洗剤やシャンプー向けの原料が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

業務用洗浄剤は、ハンドソープ、厨房向け消毒用アルコールが好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回りました。

海外事業

海外は、タイ、韓国、中国等において事業を展開しており、全体の売上高は、前年同期比7.2%の増加（為替変動の影響を除いた実質前年同期比は2.2%の増加）となりました。セグメント利益（営業利益）は、競争費用の効率化等により、前年同期比3.0%の増加となりました。

	当第1四半期（百万円）	前第1四半期（百万円）	増減率
売上高	19,911	18,578	7.2%
セグメント利益（営業利益）	442	430	3.0%

（主要国の状況）

タイでは、「システム」歯刷子が好調に推移しましたが、台所用洗剤「ライポン」が伸びなやみ、全体の売上は前年同期比横ばいとなり、円貨換算でも横ばいとなりました。

韓国では、ハンドソープ「キレイキレイ」が好調に推移しましたが、洗濯用洗剤「ビート」が伸びなやみ、全体の売上は前年同期を下回りました。なお、為替変動の影響を受け円貨換算では上回りました。

中国では、「システム」歯刷子が好調に推移し、全体の売上は前年同期を大幅に上回り、円貨換算でも大幅に上回りました。

また、香港では、超コンパクト液体洗剤「トップ NANOX（ナノックス）」が好調に推移しました。

その他

建設請負事業等のその他では、全体の売上高は64億5千4百万円（前年同期比16.2%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は5千5百万円（前年同期比49.3%減）となりました。

	当第1四半期（百万円）	前第1四半期（百万円）	増減率
売上高	6,454	5,555	16.2%
セグメント利益（営業利益）	55	108	49.3%

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間の総資産は、受取手形及び売掛金の減少等により、前連結会計年度末と比較して188億9千2百万円減少し、2,632億5百万円となりました。純資産は、5億2千4百万円減少し、1,237億8百万円となり、自己資本比率は44.8%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、今後の目指す姿と、そこに至る戦略として新経営ビジョン「Vision2020」を策定しております。

「Vision2020」で目指す3つのビジョン
「くらしとこころの価値創造企業を目指す」
「環境対応先進企業を目指す」
「挑戦・創造・学習企業を目指す」

この「Vision2020」の実現に向け「V-1計画」の4つの戦略を着実に実行し、成果につなげていくことが当社グループの課題であると認識しております。

国内事業の質的成長

一般消費財事業では、主力のヘルス&ホームケア事業において、ブランド戦略の徹底と競争費用の効率化を進め、収益力を強化してまいります。また、研究開発での外部との連携強化等により、技術シーズの創出に取り組むとともに、安定かつ効率的なサプライチェーンの構築も進めてまいります。

海外事業の量的成長

成長市場であるアジアを中心に、オーラルケア製品、洗濯用洗剤の市場地位向上を目指し、マーケティング活動の一層の充実を図るとともに、生産能力の増強も着実に進めます。あわせて、フィリピン事業の育成に注力するとともに、他の未参入エリアの探索を強化し、事業の拡大を図ってまいります。

新しいビジネス価値の開発

通信販売事業のさらなる成長を目指し、商品開発、育成体制を強化するとともに、当社保有資源を活用した新たな事業展開等、新規事業機会の探索も積極的に進めてまいります。

組織学習能力の向上

新しいコーポレートメッセージのもと、多様な人材が活躍できる環境づくりと人材育成施策を行い、チャレンジを促す組織文化への変革を進めます。また、当社の環境対応活動である「ECO LION(エコライオン)」活動にも一層注力し、環境保全への貢献を果たしてまいります。

当社グループでは、これらの4つの戦略を強力に推進し、収益性の向上と事業基盤の強化を図るとともに、持続可能な循環型社会の実現に向け幅広く貢献し、企業価値の向上を目指してまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）を定めており、その内容の概要等は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念及び企業価値の源泉並びに当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思にもとづいて行われるべきものと考えております。また当社は、当社株式等について大規模買付行為がなされる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するべきではないと考えております。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中には、係る行為の目的等が当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害するおそれのあるもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主に対して当該行為に係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないものなど当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも想定されます。

当社は、このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆さまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、明治24年の創業以来、長きにわたり人々の健康と清潔で快適な暮らしに役立つ優良製品の提供を通じ、社会に貢献することを目指してまいりました。また、『「愛の精神の実践」を経営の基本とし、人々の幸福と生活の向上に寄与する』との社是のもと、口腔衛生啓発活動等の社会貢献活動にも積極的に取り組んでおります。このような一貫した「企業理念にもとづく事業活動」の継続により、現在の当社事業は、歯磨、歯刷子、洗濯用洗剤、ハンドソープなどの日用品、解熱鎮痛薬、アイケア剤などの一般用医薬品等、生活に欠かすことのできない製品分野にわたり、多くのお客様からご愛顧をいただいております。

企業経営を取り巻く環境が絶えず変化する中、今後とも一貫した経営理念にもとづいて、よりお客様に満足いただける製品・サービスを創出し、生活者の良きパートナーであることが当社の中長期的な企業価値の向上につながるものと考えております。

創業120周年を機に当社の目指す姿を定めた「Vision2020」の実現に向け、「V - 1計画」の戦略を着実に実行に移し、企業価値の向上を目指してまいります。

また、当社は、取締役の任期を1年として社外取締役2名を置き、経営の監督機能の強化を図るとともに社会通念上の視点から経営の評価を行うため社外有識者で構成される「経営評価委員会」を設置し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって支配されることを防止するための取組み（買収防衛策）

当社は、平成24年3月29日開催の第151期定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続についてご承認いただいております。本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）が遵守すべき手続きを明確にし、株主及び投資家の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間並びに買付者等との交渉の機会を確保することを可能とするものであり、買付者等が本プランに定める手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものと認められる場合には対抗措置の発動を警告するものであります。

本プランの対象となる大規模買付行為とは、以下の()または()に該当する当社株式等の買付けまたはこれに類似する行為であります。

- () 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%超となる買付け
- () 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%超となる公開買付け

本プランに従った対抗措置の発動等については、当社取締役会の恣意的判断を排するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役及び社外監査役で構成される企業統治委員会の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆さまに適時に情報開示し透明性を確保するものとしております。

本プランは、買付者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、対抗措置の発動の是非に関し株主の皆さまの意思を確認するために、当社取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を開催し、対抗措置の発動の是非に関する議案を付議するものとしております。

本プランの合理性

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿うものであること、株主の共同の利益を損なうものではないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

() 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっております。

() 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付け等がなされようとする際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆さまがご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆さまのために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

() 株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定める手続きに従うことなく大規模買付け等を行う場合に企業統治委員会が対抗措置の発動を勧告する場合及び企業統治委員会が対抗措置の不発動を勧告する場合を除き、買付者等による大規模買付け等に対する対抗措置発動の是非について株主の皆さまの意思を直接確認するものであります。

また、本プランの有効期間は、平成27年3月開催予定の当社定時株主総会終結の時までであります。係る有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆さまの意思が十分反映される仕組みとなっております。

() 独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付け等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として企業統治委員会を設置しております。

企業統治委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、当社社外取締役、当社社外監査役の中から当社取締役会により選任された者により構成されております。

また、当社は、必要に応じ企業統治委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆さまに情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

() 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

() デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期が現在1年のため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお、詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますのでご参照ください。

(<http://www.lion.co.jp/ja/company/press/2012/pdf/2012023.pdf>)

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は21億6千6百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,185,600,000
計	1,185,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	299,115,346	299,115,346	東京証券取引所 (市場第一部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	299,115,346	299,115,346		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年12月25日
新株予約権の数(個)	41,576
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	41,576(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注2)
新株予約権の行使期間	平成26年1月14日から平成56年1月13日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注4)	発行価格 513 資本組入額 257
新株予約権の行使の条件	<p>取締役 当社の取締役(社外取締役を除く。)に就任後1年を経過(死亡退任の時を除く。)し、かつ、その地位を喪失した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。</p> <p>執行役員 当社の執行役員の在任期間が1年以上経過(死亡退任のときを除く。)し、その地位を喪失した日または従業員退職日のいずれか遅い日または取締役に就任した日の翌日から10日以内とし、行使に当っては発行された新株予約権を一括して行使する。ただし、取締役会は、執行役員の在任期間が1年未満または在任期間が1年以上で任期途中でその地位を喪失した場合または従業員を退職した場合または取締役に就任した場合において、発行から1年経過していない新株予約権を在任期間(1ヵ月未満は1ヵ月とする。)に応じて按分して行使することができる旨決議することができる。この場合按分により算出された1個未満の端数は切り捨てる。</p> <p>新株予約権を行使できる期間については、上記行使期間内及び の期間内で当社取締役会において決定する。</p> <p>この他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	
新株予約権の取得条項に関する事項	(注3)

(注1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

なお、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

(注2) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

当社が当社普通株式につき株式併合を行う場合には、行使価額は当該株式の併合の比率に応じ比例的に調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- (注3) 1) 次の各号に掲げる事項が株主総会(株主総会の承認を要しない場合は取締役会)で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができる。
- 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
 - 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
 - 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
 - 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 2) 前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとする。
- (注4) 発行価格は、新株予約権の払込金額1株当たり512円と行使時の払込金額1円を合算しています。なお、新株予約権の払込金額1株当たり512円については、当社取締役及び当社執行役員の当社に対する報酬債権をもって相殺しています。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日		299,115		34,433		31,499

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,882,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 265,781,000	265,781	
単元未満株式	普通株式 2,452,346		
発行済株式総数	299,115,346		
総株主の議決権		265,781	

(注) 1 「単元未満株式」の株式数の欄には当社所有の自己株式704株が含まれております。

2 上記「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ3,000株及び550株含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ライオン株式会社	墨田区本所一丁目3番7号	30,882,000		30,882,000	10.32
計		30,882,000		30,882,000	10.32

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,559	19,358
受取手形及び売掛金	2 57,246	2 53,238
有価証券	25,429	17,711
商品及び製品	23,005	24,701
仕掛品	3,278	3,928
原材料及び貯蔵品	8,802	8,831
その他	4,881	5,077
貸倒引当金	52	50
流動資産合計	148,150	132,795
固定資産		
有形固定資産	68,989	69,909
無形固定資産		
商標権	10,577	9,716
その他	2,029	2,326
無形固定資産合計	12,606	12,043
投資その他の資産		
投資有価証券	33,362	29,962
その他	19,026	18,527
貸倒引当金	37	31
投資その他の資産合計	52,351	48,457
固定資産合計	133,948	130,410
資産合計	282,098	263,205
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 49,918	2 38,941
短期借入金	9,611	10,093
1年内返済予定の長期借入金	22,466	21,316
未払金及び未払費用	39,087	33,524
未払法人税等	3,057	1,709
賞与引当金	2,176	1,878
返品調整引当金	603	603
販売促進引当金	744	905
役員賞与引当金	231	64
その他	3,760	4,514
流動負債合計	131,656	113,552
固定負債		
長期借入金	204	175
退職給付引当金	19,353	19,337
役員退職慰労引当金	373	394
資産除去債務	340	354
その他	5,936	5,681
固定負債合計	26,208	25,944
負債合計	157,865	139,497

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	34,433	34,433
資本剰余金	31,499	31,499
利益剰余金	61,410	62,437
自己株式	16,755	16,759
株主資本合計	110,588	111,611
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,921	5,659
繰延ヘッジ損益	24	0
為替換算調整勘定	914	540
その他の包括利益累計額合計	7,860	6,201
新株予約権	193	206
少数株主持分	5,590	5,689
純資産合計	124,232	123,708
負債純資産合計	282,098	263,205

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
売上高	71,618	89,596
売上原価	31,956	39,114
売上総利益	39,661	50,481
販売費及び一般管理費	41,180	46,864
営業利益又は営業損失()	1,518	3,616
営業外収益		
受取利息	49	43
受取配当金	4	8
持分法による投資利益	244	249
受取ロイヤリティー	58	61
為替差益	123	7
その他	86	102
営業外収益合計	566	472
営業外費用		
支払利息	167	183
その他	30	11
営業外費用合計	197	194
経常利益又は経常損失()	1,148	3,894
特別利益		
固定資産処分益	38	-
投資有価証券売却益	7	-
段階取得に係る差益	-	477
特別利益合計	46	477
特別損失		
固定資産処分損	26	21
減損損失	18	19
特別損失合計	44	40
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,146	4,331
法人税、住民税及び事業税	461	1,362
法人税等調整額	805	441
法人税等合計	344	1,804
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	802	2,527
少数株主利益	207	179
四半期純利益又は四半期純損失()	1,010	2,347

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	802	2,527
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,863	1,262
繰延ヘッジ損益	7	23
為替換算調整勘定	1,795	499
持分法適用会社に対する持分相当額	224	45
その他の包括利益合計	4,876	1,739
四半期包括利益	4,074	787
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,339	688
少数株主に係る四半期包括利益	734	99

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲に関する事項の変更

前連結会計年度において持分法適用関連会社であったライオン・アクゾ株式会社は、当社が同社の株式を追加取得したことにより当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲に関する事項の変更

当第1四半期連結会計期間よりライオン・アクゾ株式会社は当社の連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。また、パシフィックソーブマニュファクチャリング有限公司の全株式を譲渡したため、当第1四半期連結会計期間において持分法適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。

当社グループは、2011年に発表した新経営ビジョン「Vision2020」に従い、その戦略として1.国内事業の質的成長、2.海外事業の量的成長、3.新しいビジネス価値の開発、4.組織学習能力の向上を掲げております。これを受け、中期経営計画「 - 1 計画 (Vision2020 Part - 1) 」においては、国内事業の質的成長について、重点的ブランド育成による主要分野の地位向上、付加価値分野育成と効率化による収益基盤強化、研究・生産技術知見や生活者研究の強化、以上3点により推進しております。

この取り組みの一環として、研究開発センター構想の第 期計画が2013年に竣工し2014年に本格稼働したことを機に、当社グループの有形固定資産の使用実態を適切に反映した減価償却の方法について再検討を行いました。その結果、国内の以下の変化を総合的に勘案し、減価償却の方法を定額法に変更することにより、使用期間を通じてより適切な費用配分を行うことができるものと判断いたしました。また、この変更によって、海外連結子会社と会計方針が統一され、グループ全体の業績管理に資するものと判断しております。

(1) ファブリックケア分野の市場においては、高残香タイプの柔軟剤や液体洗剤のような付加価値の高い液体製品に対する需要が高まっており、当社グループもこれに応じて製造設備の変更及び合理化を行っております。これら液体製品の製造設備は、従来製品の製造設備と比較すると、設備の損耗が平均的に発生するとともに安定的な消費需要を反映して每期安定的に稼働していく見込みです。

(2) 研究・生産技術知見や生活者研究の強化に対応して、研究開発に係わる設備の有形固定資産に占める割合が増加しております。これらの研究開発設備は、每期安定的、平均的に稼働するものと考えられます。

なお、この変更に伴い、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ197百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
ピーティーライオンウイングス	2,940 百万円	3,066 百万円
従業員	124 百万円	121 百万円
計	3,065 百万円	3,188 百万円

(注) 上記保証債務は、保証先の借入金に対するものであります。

前連結会計年度の保証債務3,065百万円のうち1,470百万円については、当社の保証に対し他者から再保証を受けております。

当四半期連結会計期間の保証債務3,188百万円のうち1,533百万円については、当社の保証に対し他者から再保証を受けております。

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が、連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
受取手形	1,668百万円	百万円
支払手形	2,269百万円	百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
減価償却費	2,667百万円	2,490百万円
のれんの償却額	32百万円	32百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月12日 取締役会	普通株式	1,342	5.00	平成24年12月31日	平成25年3月5日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。
- 3 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年2月10日 取締役会	普通株式	1,341	5.00	平成25年12月31日	平成26年3月5日	利益剰余金

- 2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。
- 3 株主資本の著しい変動に関する事項
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当社は、平成26年1月31日開催の取締役会において、アクゾノーベル社との合併会社であるライオン・アクゾ株式会社のアクゾノーベル社持分株式の全部を譲り受けることを決議し、平成26年3月19日付で株式を取得いたしました。これにより、同社は当社の持分法適用関連会社から連結子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ライオン・アクゾ株式会社

事業の内容 脂肪族ニトリル、脂肪族アミン、脂肪族第四級アンモニウム塩、
相間移動触媒などの特殊四級アンモニウム塩、アミノキサイド、
脂肪族モノアמיד、アミンEO・PO付加物、アミン系特殊配合物の製造・販売。
アスファルト添加剤、農薬製剤用界面活性剤、工業用洗浄剤原料の輸入販売。

企業結合を行った主な理由

当社一般用消費財事業及び産業用品事業の戦略上重要なライオン・アクゾ株式会社を完全子会社とし、当社グループの経営資源の一層の効率化を図るためであります。

企業結合日

平成26年3月19日

企業結合の法的形式

現金による株式取得

結合後企業の名称

ライオン・スペシャリティ・ケミカルズ株式会社(平成26年4月1日以降)

取得した議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率 50%

企業結合日に追加取得した議決権比率 50%

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得しているためであります。

(2) 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年3月31日をみなし取得日としているため、四半期連結損益計算書については、被取得企業の業績は含まれておりません。なお、平成26年3月31日までの業績につきましては、当四半期連結財務諸表に持分法による投資利益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 2,930百万円

取得原価 2,930百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得による差益 477百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

405百万円

発生原因

主として経営資源の効率化によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	一般消費財 事業	産業用品事業	海外事業				
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	46,407	6,839	17,649	722	71,618		71,618
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高(注)1	5,158	4,253	929	4,833	15,174	15,174	
計	51,566	11,092	18,578	5,555	86,792	15,174	71,618
セグメント利益又は 損失()	2,253	50	430	108	1,664	145	1,518

(注)1 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額145百万円は、内部取引消去額等であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年3月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額 (注)2	四半期連結損益 計算書計上額 (注)3
	一般消費財 事業	産業用品事業	海外事業				
売上高							
(1)外部顧客への 売上高	61,616	8,157	18,871	951	89,596		89,596
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高(注)1	6,159	5,018	1,039	5,503	17,721	17,721	
計	67,775	13,175	19,911	6,454	107,317	17,721	89,596
セグメント利益	2,394	553	442	55	3,445	171	3,616

(注)1 報告セグメント内の内部取引を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額171百万円は、内部取引消去額等であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、従来、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法は、主として定率法によっておりましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益は、「一般消費財事業」については171百万円、「産業用品事業」については29百万円、「その他」については14百万円それぞれ増加し、「調整額」については17百万円減少しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「産業用品事業」セグメントにおいて、ライオン・アクゾ株式会社の株式を取得したことに伴い、のれんが発生しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は当第1四半期連結累計期間において405百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	3円76銭	8円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	1,010	2,347
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失金額() (百万円)	1,010	2,347
普通株式の期中平均株式数(千株)	268,394	268,231
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		8円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		498
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注)前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年4月16日開催の取締役会の決議に基づき、第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)(以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち新株予約権のみを「本新株予約権」といいます。)を発行し、平成26年5月2日に払込が完了いたしました。その概要は次のとおりであります。

- (1) 発行総額 15,000,000,000円
- (2) 発行価額 本新株予約権付社債：額面100,000,000円につき100,000,000円
本新株予約権：本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しません。
- (3) 利率 本社債には利息を付しません。
- (4) 償還期日 平成31年5月2日
- (5) 償還方法 償還期日にその総額を償還する。但し、発行要項に一定の場合に繰上償還の定めがあります。
- (6) 新株予約権に関する事項
 - 新株予約権の目的となる株式の種類
当社普通株式
 - 新株予約権の総数
150個
 - 転換価額
1株当たり672円(当初)
 - 行使期間
平成26年5月9日から平成31年4月25日
- (7) 担保 無し
- (8) 資金の使途 本新株予約権付社債の発行に係る調達資金の全額を平成26年7月に返済期日が到来する長期借入金212億円の返済資金の一部に充当するため
- (9) 割当先 ドイツ証券株式会社

2 【その他】

平成26年2月10日開催の取締役会において、平成25年12月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,341,163,210円
1株当たりの金額	5円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年3月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 5月14日

ライオン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向 井 誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 裕 輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているライオン株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ライオン株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は有形固定資産の減価償却方法について、従来、定率法を採用していたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年4月16日開催の取締役会の決議に基づき、第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を平成26年5月2日に発行している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。